

戸別受信機(防災ラジオ)取扱説明書 概要版

① 戸別受信機とは

- 通常は一般ラジオとして利用できます。防災情報を受信するとラジオのオン/オフに関わらず、自動的に防災情報を放送します。
- 緊急放送は、照明が赤く光って最大音量でお知らせします。
- 停電時には、照明が自動で光って戸別受信機の場所をお知らせします。

② 使用前の準備

1 アンテナを取り付ける

2 乾電池・ACアダプタを取り付ける

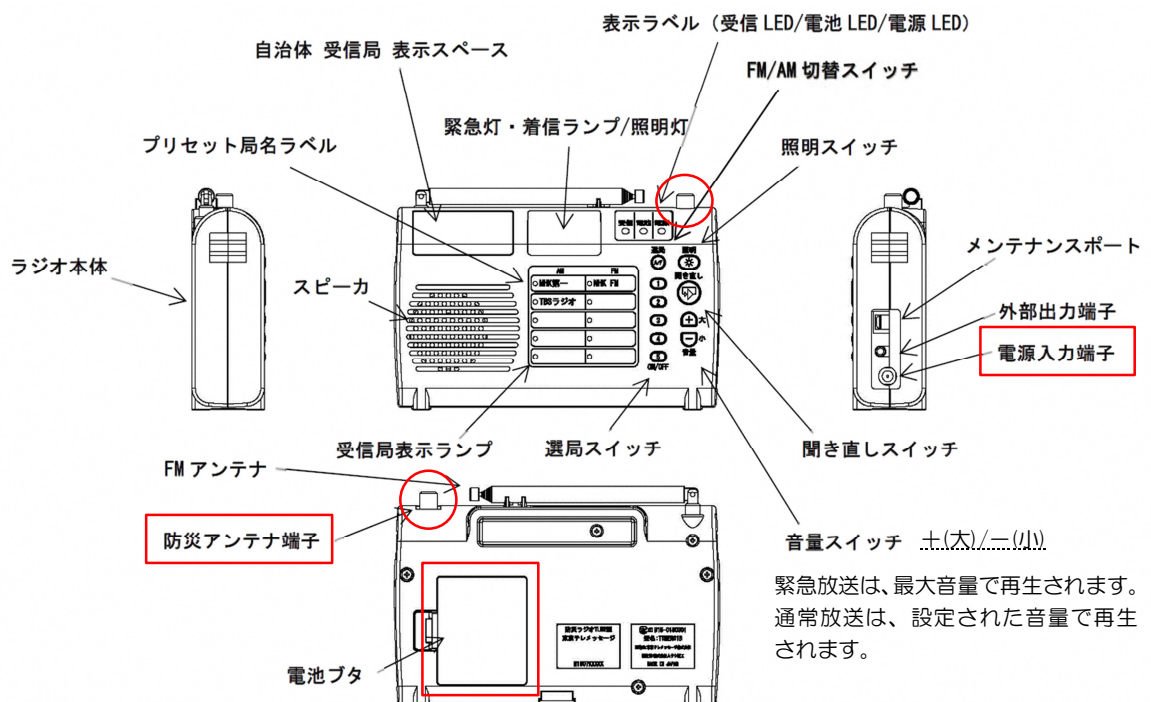
- ※乾電池・ACアダプタの両方を常に入れておいてください。
- ※ACアダプタをコンセントに差し込んでいる場合、乾電池の電力は使用しません。
- ※液漏れによる故障防止のため、1年に1回は必ず乾電池を交換してください。

3 落下しない場所に置く



③ 各部の説明

「②使用前の準備」で対象となる個所に赤丸・赤枠。



④

AM/FM 放送を聞く

FM用ロッドアンテナは、防災無線用アンテナと接触させない

1 スイッチを入れて選局する

希望する放送局の右側のボタンを押すと、スイッチが入り選局されます。
選局された放送局のランプが点灯して受信します。
※AM と FM の切替は、「選局ボタン」で行います。
※自由選択の右側ボタンは、3 秒以上長押しすると、自動で受信できる放送局が選ばれます。

選局ボタン(AM と FM の切替)



2 ラジオのスイッチを切る

点灯しているボタン(1～5)を押します。

⑤ 聞き直し放送を聞く（赤ランプが点滅します）

1 聞き直しボタンを押す

緊急放送や重要な放送は聞き直し設定で放送しますので、聞き直しボタンを押してお聞きください。
（聞き直しボタンを押さないと赤ランプは消えません。）



転居・転出の時は・・・

1. 石川町内での転居

戸別受信機には、住所(地区)設定(グループ設定)が登録されています。設定が合っていないと、緊急放送が受信できない場合があります。転居された方は、石川町役場防災環境課へご連絡ください。

2. 石川町外へ転居される場合

世帯全員が町外へ転出される場合は、石川町役場防災環境課へ受信機の返却をお願いします。

3. 世帯主を変更された場合

世帯主を変更された場合は、手続きが必要です。石川町役場防災環境課へご連絡ください。

4. 亡くなられた場合

単身世帯の方が亡くなられた場合、親族の方等が必ず石川町役場防災環境課へ戸別受信機の返却をお願い致します。

問 合 せ 先

使用方法 [防災ラジオコールセンター]
0120-388-280

故障・その他全般 問い合わせ 石川町役場防災環境課
0247-26-9127